令和７年度 野辺地町人事行政の運営等の状況

野辺地町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成１７年条例第５号）第６条の規定に基づき、令和７年度の野辺地町人事行政の運営等の状況について公表します。

１．職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用と退職の状況（令和７年度）

区　　分	採　用	退　　職			
		定年退職	応募認定	その他退職	計
行　政　職	5 人	0 人	0 人	2 人	2 人
医　療　職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
教　育　職	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
技能労務職	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人

（２）部門別職員数の状況（各年度４月１日現在）

部　　門	職員数		
	6 年度	7 年度	対前年 増減数
普通会計	107 人	105 人	▲2 人
一般行政	83 人	82 人	▲1 人
議　　会	2 人	2 人	0 人
総務・企画	34 人	35 人	1 人
税　　務	8 人	6 人	▲2 人
民　　生	10 人	12 人	2 人
衛　　生	11 人	10 人	▲1 人
労　　働	0 人	0 人	0 人
農林水産	6 人	5 人	▲1 人
商　　工	4 人	4 人	0 人
土　　木	8 人	8 人	0 人
特別行政	24 人	23 人	▲1 人
教　　育	24 人	23 人	▲1 人
公営企業等会計	15 人	14 人	▲1 人
水　　道	5 人	5 人	0 人
そ の 他	10 人	9 人	▲1 人
合　　計	122 人	119 人	▲3 人

（注）再任用短時間勤務職員を除く。

２．職員の人事評価の状況

野辺地町職員の人事評価制度の概要

・評価期間

毎年４月１日から翌年３月３１日までの１年間

・評価項目

能力評価及び業績評価

・評価区分

評価項目ごとに点数化した上で、それぞれ５段階で評価します。

・評価結果の活用

勤勉手当の成績率及び昇給に反映させるほか、任用、分限などの人事管理の基礎として活用します。

３．職員の給与の状況

（１）職種別職員の平均給料月額等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区　　分	職員数	平均給料月額	平均年齢
全職種	119 人	308,780 円	40.0 歳
一般行政職	93 人	304,742 円	39.5 歳
税務職	6 人	281,567 円	36.0 歳
医療技術職	1 人	＊	＊
看護・保健職	7 人	344,957 円	42.8 歳
福祉職	1 人	＊	＊
企業職	5 人	313,600 円	38.8 歳
技能労務職	5 人	330,440 円	48.8 歳
その他の教育職	1 人	＊	＊

（注）個人情報保護の観点から、対象が一人の場合は「＊」としています。

４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況（令和 7 年度）

１週間の勤務時間	38 時間 45 分	月曜日から金曜日まで （祝日法による祝日及び年末年始を除く）
１日の勤務時間	7 時間 45 分	8 時 30 分から 17 時 15 分まで （休憩時間　12 時 00 分から 13 時 00 分まで）

（２）休暇の取得状況（令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで）

主な休暇の種類	取　得　状　況
年次有給休暇	一人当たり平均取得日数　14.5 日（取得率　38.6%）
病気休暇	取得者数　　18 人
産前・産後休暇	取得者数　　2 人

５．職員の休業の状況

（１）育児休業等の取得状況（令和７年度）

休業の種類	取 得 者 数	
	男性職員	女性職員
育児休業	１人	３人
育児短時間勤務	０人	０人
部分休業	０人	３人

（２）その他の休業制度の状況（令和７年度）

休業の種類	取 得 者 数
修学部分休業	０人
高齢者部分休業	０人
自己啓発等休業	０人

６．職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況（令和７年度）

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合	０人	０人		０人	０人
心身の故障の場合	０人	０人	２人	０人	２人
職に必要な適格性を欠く場合	０人	０人		０人	０人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	０人	０人		０人	０人
刑事事件に関し起訴された場合			０人		０人
水難、災害等により生死不明、所在不明となった場合			０人		０人
合　　計	０人	０人	２人	０人	２人

（２）懲戒処分の状況（令和７年度）

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	０人	０人	０人	０人	０人
職務上の義務違反又は怠慢	０人	０人	０人	０人	０人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	０人	０人	０人	０人	０人
合　　計	０人	０人	０人	０人	０人

（３）刑事処分者の状況（令和７年度）

処 分 事 由	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収賄	０人	０人	０人	０人	０人
横領	０人	０人	０人	０人	０人
傷害・暴行	０人	０人	０人	０人	０人
公職選挙法違反	０人	０人	０人	０人	０人
職務遂行中の交通法規違反	０人	０人	０人	０人	０人
職務遂行中以外の交通法規違反	０人	０人	０人	０人	０人
その他	０人	０人	０人	０人	０人
合　　計	０人	０人	０人	０人	０人

７．職員の服務の状況

職員には、勤務時間中は職務に専念する義務が課せられていますが、法律又は条令に特別の定めがある場合は、限定的にその義務が免除されます。

また、職員は、任命権者の許可を得なければ、営利を目的とする私企業等の役員等の地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得て事業・事務に従事してはならないとされていますが、当町では、次に掲げるすべての基準を満たしている場合に限り、例外的に営利企業への従事許可をしています。

ア　職務の遂行に支障がないこと

イ　その職員の職との間に特別な利害関係又はその発生のおそれがないこと

ウ　地方公務員法の精神に反しないと認められること

令和７年度における職務専念義免除及び営利企業従事許可の状況は次のとおりです。

区　　分	件 数	主　な　内　容
職務専念義務の免除	159 件	職員健康診断、スポーツ競技等役員派遣 等
営利企業等従事の許可 （短時間勤務の職員除く）	30 件	令和７年国勢調査　統計指導員、統計調査員

（注）営利企業等従事の許可については、当該年度中における申請に対しての許可件数としています。

８．職員の退職管理の状況

地方公務員法に規定する職員の退職管理に関し、再就職者による依頼等の規制について必要な規則を制定し、適正な退職管理の運用に努めています。

＜元職員による働きかけの規制＞

離職後に営利企業等に再就職した元職員は、離職前５年間に在職していた所属の現職員に対して、離職後２年間、離職前５年間の職務に関する契約等事務について、働きかけをすることが禁止されています。また、再就職者は、在職中に自らが決定した契約・処分について、期間の定めなく、現職員へ働きかけすることが禁止されています。

９．職員の研修の状況

（１）内部研修（令和７年度）

研 修 名	期　　間	場　所	受講職員数
新採用職員庁内事務研修	令和7年10月16日	庁議室	5 人
ハラスメント対策研修	令和7年11月13日	委員会室	77 人

（２）外部研修（令和７年度）

研修機関名	研　　修　　名		受講職員数
青森県自治研修所	基本研修	新採用前期研修	4 人
		新採用後期研修	4 人
		主事・技師研修	3 人
		主査研修	5 人
		主幹研修	4 人
		管理者入門研修	1 人
		課長研修	3 人
		キャリアシフト研修	3 人
	コース別	議会対応力向上研修	1 人
		ＤＸ基礎研修	2 人
		ワンペーパー資料作成術研修	1 人
		タイムマネジメント研修	1 人
青森県		人事評価初任者研修	2 人
		人事評価面談スキル向上研修	1 人
		トレーナースキル向上研修	1 人

１０．職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）健康診断等の実施状況（令和７年度）

検診等の種別	受診・受検者数
定期健康診断	42 人
日帰り人間ドック	77 人
脳検診	30 人
ストレスチェック	115 人

（２）公務災害の状況（令和７年度）

区　　分	件　数
公務災害	2 件
通勤災害	0 件

（３）福利厚生

職員の互助組織として２団体（職員互助会／職員共済会）が組織されており、職員相互の親睦や人間ドック・脳検診の費用助成等を行っています。

２団体とも、組織の運営費は会員の会費だけで賄っており、当町からの公費負担はありません。

（４）勤務条件に関する措置の要求等の状況（令和７年度）

区　　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申し立て	0 件